

感染症・予防接種レター (第32号)

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会では「感染症・予防接種」に関するレターを毎号の小児保健研究に掲載し、わかりやすい情報を会員にお伝えいたしたいと存じます。ご参考になれば幸いです。

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会委員長 加藤達夫

予防接種・感染症委員会

委員長 加藤 達夫 副委員長 岡田 賢司 庵原 俊昭 宇加江 進 古賀 伸子
 住友真佐美 多屋 馨子 馬場 宏一 三田村敬子

**麻疹, 風疹 elimination に向けて
 ~定期予防接種スケジュールの改正~**

麻疹および風疹は感染症法に基づく五類感染症定点把握疾患であり、毎週全国約3,000の小児科定点医療機関から患者数、年齢、性別が報告されている。また、成人麻疹に関しては、同じく五類定点把握疾患として、毎週全国約500の基幹定点から、15歳以上(2006年3月31日までは18歳以上)の麻疹患者数、年齢、性別、検査結果等が報告されている。一方、先天性風疹症候群は五類感染症全数把握疾患として、患者を診断した医師は全員、7日以内に届出なければならないことが法律で義務づけられている。

2006年2月1日現在の患者報告数(2005年は暫定数)を表1に示した。2001年の麻疹全国流行、2004年の風疹地域流行以降、国内の麻疹・風疹対策は関係者の熱

心な努力により前進し、患者数が減少しつつある中、2005年9月、WHOは日本を含む西太平洋地域における麻疹のeliminationの時期を2012年と設定した。

2001年の麻疹流行を経験し、その対策として、まず1歳早期のワクチン接種率の上昇を目標とし、これまで数多くの努力が続けられてきた。2004年の風疹地域流行時には、「風疹流行にともなう母児感染の予防対策構築に関する研究班(班長: 平原史樹横浜市立大学大学院医学研究科教授)」が厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症研究事業「水痘、流行性耳下腺炎、肺炎球菌による肺炎等の今後の感染症対策に必要な予防接種に関する研究(主任研究者: 岡部信彦・国立感染症研究所感染症情報センター長)」の中に立ち

表1 感染症発生動向調査に基づく、麻疹・風疹関連の患者報告数

(国立感染症研究所感染症情報センターHP: <http://idsc.nih.gov.jp/vaccine/freport.html> より)

■ 発生累積報告数 (定点把握対象疾患)

		2005年 (06/2/1現在)	2004年	2003年	2002年	2001年	2000年	1999年 (14週~)
麻疹(成人麻疹を除く)	小	545	1,547	8,285	12,473	33,812	22,552	5,875
成人麻疹	基	8	59	462	440	931	426	83
風疹	小	895	4,239	2,795	2,971	2,561	3,123	2,972

小: 小児科定点 小児科約3,000

基: 基幹定点 内科および小児科医療を提供する300人以上収容する病院全国約500

■ 発生累積報告数 (全数把握対象疾患)

		2005年 (06/2/1現在)	2004年	2003年	2002年	2001年	2000年	1999年 (14週~)
先天性風疹症候群		2	10	1	1	1	1	0

上がり、2004年9月「風疹流行および先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言」がまとめられた。

これらの努力により、麻疹ワクチンの接種率は、年々上昇し、2004年度感染症流行予測調査事業に基づく、年齢別ワクチン接種率は図1に示すとおり、特に1歳

児の接種率が上昇している。一方、風疹に関しては、図2に示すように、接種率は十分とはいえない。

このような経過の中で、2005年7月29日に公布された予防接種に関する政省令の改正により、2006年4月1日より、麻疹ワクチン、風疹ワクチンに関する定期

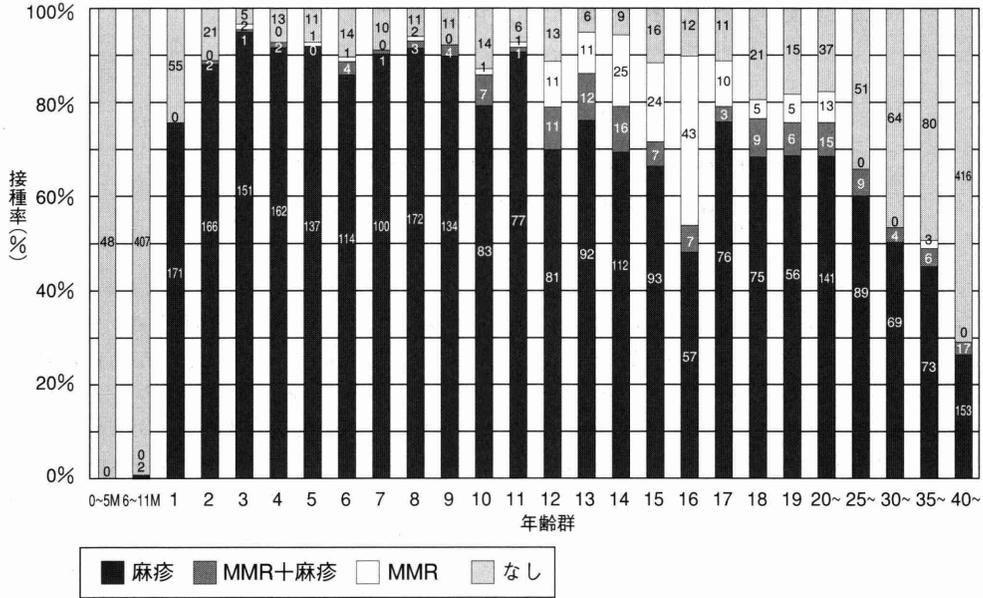


図1 麻疹ワクチン MMR ワクチン接種率 計4,318名
2004年度感染症流行予測調査事業より

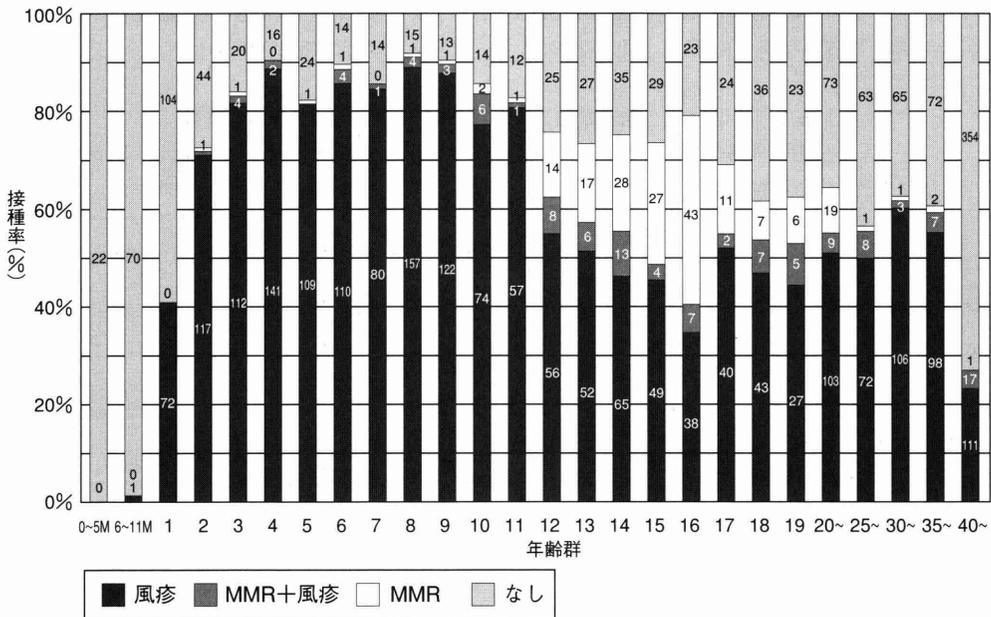


図2 風疹ワクチン MMR ワクチン接種率 計3,548名
2004年度感染症流行予測調査事業より

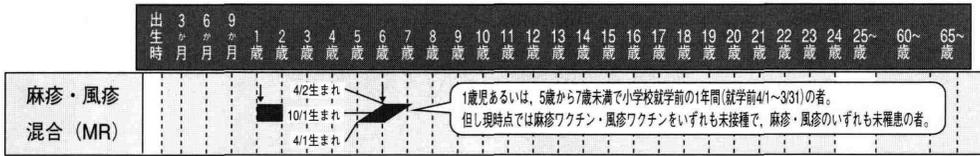
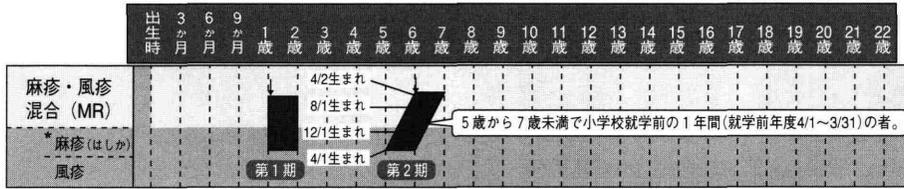


図3 2006年4月1日～6月1日までの定期予防接種スケジュール



* 同じ期内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を受けた者および麻疹または風疹のいずれか一方に罹患したことのある者、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者以外は、MRワクチンを接種。

図4 2006年6月2日以降の定期予防接種スケジュール

予防接種スケジュールが大きく変更された(図3)。2006年3月31日までの定期接種対象者は生後12～90か月未満の小児であったが、4月1日以降は、第一期(1歳児)、第二期(5歳以上7歳未満で小学校入学前1年間の者)の年齢であって、これまでに麻疹ワクチン未接種、風疹ワクチン未接種、麻疹未罹患、風疹未罹患の小児のみに限定され、さらに、麻疹風疹混合生ワクチンのみが定期接種の対象ワクチンとなった。すなわち、麻疹ワクチン、風疹ワクチンは定期接種の対象ワクチンからはずれることとなった。しかし、自治体や関係団体等からの要望、予防接種に関する検討会での意見等により、2006年3月31日に、麻疹ワクチンおよび風疹ワクチンについても、接種液として追加する予定であるとの事務連絡が厚生労働省結核感染症課長より出されていた。2006年6月2日、再び政省令の改正が公布され、麻疹ワクチン、風疹ワクチンが定期接種として使用可能なワクチンに戻され、さらに、第二期の年齢群にある者に対しては、それぞれにとって2回目のワクチン接種、いわゆる実質上の2回接種が開始となった(図4)。今回の一連の改正は、麻疹、風疹対策にとっては、大きな前進と考えられる。また、2006年3月31日時点で生後12～90か月未満であった者のうち、4月1日以降、定期接種の対象年齢からはず

れてしまった小児に対しては、2007年3月31日までの間については、自治体による、特段の配慮(定期接種と同等の公費負担、副反応を認めた場合、定期接種と同等となるような救済)が2006年5月31日付け厚生労働省結核感染症課長通知(健感発第0531001号)により、求められている。

現在5歳以上7歳未満であって、2007年4月に小学校に入学する小児においては、2007年3月31日までに、本人にとっては2回目の麻疹風疹混合生ワクチンあるいは麻疹ワクチン、風疹ワクチンの接種を受けるよう、保護者への情報提供が必要である。また、「麻疹風疹混合生ワクチンを1歳のお誕生日のプレゼントにしましょう」キャンペーンは今後も継続して続けて行く必要がある。

麻疹、風疹を国内から排除するためには、保健医療に携わる者のみの努力では達成は困難であり、保護者、行政、学校関係者、それぞれの疾患の研究者が、同じ目線で、これらの疾患を国内からなくそうとする努力を行うことが必要であると考えられる。「1人でたやすく対応！」を念頭に置きながら、子供達と周りにいる多くの人々を麻疹、風疹から守りたい。

(文責: 多屋馨子)